

川内町の文化財



川内町教育委員会

刊行のことば

川内町が心豊かな町づくりの指針として制定した町民憲章の一項に、「郷土の文化を受けついで 教育の町をつくります」と掲げてあります。

本町には、私たちの祖先が残した文化遺産がたくさんあります。そのうち、法律や条例によって、特に重要なものとして指定保護されている文化財は、国指定三、県指定三、町指定二十一、計二十七件にものぼっています。

これらの貴重な遺産は、永い歴史のなかにおいて、祖先のためまぬ努力の結果生まれたものであり、また、偉大な自然の構成物でもあります。

文化財を大切に保護し、学ぶことによって私たちは、祖先がいかに文化を尊び自然を愛し、情緒豊かな生きざまをしていたかを知るとともに、それを誇りとすることができるのであります。

私たちは、戦後のすばらしい経済復興によって物質的な繁栄を実現することができました。そして、その中で満ち足りた生活にすつぽりと浸っているといえます。しかし、反面自分さえよければよいという恐るべき風潮もあります。また、連帯感の欠如によっておこる人間疎外の現象が続発しております。

激変する社会に対応しながら、経済的な豊かさの中で、精神的なうるおいと、豊かな人間性のかんようを図ることは極めて大切であると考えます。

私たちは、文化遺産を保護し、それについて考え、これを残して下さった先人の香り高い人間性とその奥ゆかしさをしのぶとともに、私たちの人間性と連帯感をも強め、一層郷土愛を深めてゆかなければならないと思います。

『川内町の文化財』は、昭和五十九年に第一版が出版されましたが残部も少なくなり、その後、国、町等の指定件数も増加しましたので、この機会に内容の修正と装丁等も読み易い形に手を加えて再版することとしました。

編集に当たりましては、町文化財審議会委員の諸氏の御尽力によるところ極めて大なるものであります。委員諸氏が編集の信念とされた「温故知新」を御理解いただくことによって、地域の人々が将来の新しい文化を育み、人間性豊かな教育文化の町づくりの輪を広げてゆけるものと確信し、ここに深甚の謝意を表し刊行のことばといたします。

平成五年三月

川内町教育委員会

川内町の文化財一覧表

番号	名称	所在地	指定年月日	種別
1	オキチモズク	吉久田中	昭和一九、六、二六	国指定 天然記念物
2	医王寺厨子	北方宝泉	〃 四一、六、一一	国指定 重要文化財
3	三島神社本殿	則之内三島	平成 四、八、一〇	国指定 重要文化財
4	川上神社古墳	南方（宮西）	昭和二五、一〇、一〇	県指定 史跡
5	三島神社隨身像	則之内三島	〃 五一、四、一〇	県指定 有形文化財
6	惣河内神社ウラジロガシ	河之内音田	〃 五四、三、二〇	県指定 天然記念物
7	安国寺須弥壇	則之内恵雲	〃 三八、四、一一	町指定 有形文化財
8	医王寺トチの木	北方宝泉	〃 三八、四、一一	町指定 天然記念物
9	雨滝イスの木群生	河之内音田	〃 三八、四、一一	町指定 天然記念物
10	白猪の滝	河之内問屋	〃 四〇、四、一一	町指定 名勝
11	唐岬の滝	河之内問屋	〃 四〇、四、一一	町指定 名勝
12	滑川溪谷	滑川海上	〃 四〇、四、一一	町指定 名勝
13	近藤林内墓	河之内日浦	〃 四〇、四、一一	町指定 史跡
14	金毘羅寺四本杉	河之内音田	〃 四九、一、二三	町指定 天然記念物
15	上福寺クスの木	松瀬川西組	〃 四九、一、二三	町指定 天然記念物
16	西法寺五輪群	北方宝泉	〃 四九、一、二三	町指定 有形文化財
17	大通庵エドヒガンザクラ	井内蔵元	〃 五〇、五、一五	町指定 天然記念物
18	久尾エドヒガンザクラ	井内久尾	〃 五〇、五、一五	町指定 天然記念物
19	北方三島神社常夜灯	北方海上	〃 五二、四、二五	町指定 有形文化財
20	一 畳 庵	河之内音田	〃 五二、四、二五	町指定 有形文化財
21	揚神社クスの木	北方西之側	〃 五二、四、二五	町指定 天然記念物
22	源太ザクラ	河之内（田桑）	〃 五二、四、二五	町指定 天然記念物
23	滑川万才	滑川地区	〃 五二、四、二五	町指定 有形文化財
24	北方獅子舞	北方地区	〃 五二、四、二五	町指定 有形文化財
25	川筋のイチヨウ	松瀬川川筋（旧長福寺趾）	平成 五、一、一四	町指定 天然記念物
26	吉久のイブキ	吉久（旧長泉寺趾）	〃 五、一、一四	町指定 天然記念物
27	川上神社古墳出土馬具	南方宮西	〃 五、三、二六	町指定 有形文化財

目次

河之内	河之内	滑川	河之内	河之内	北方	則之内	河之内	則之内	南方	則之内	北方	吉久
音田	日浦	海上	問屋	音田	宝泉	惠雲	音田	三島	宮西	三島	宝泉	田中
25	23	21	19	18	17	16	15	13	11	9	7	6

町指定	天然記念物	松瀬川	西組	26
町指定	有形文化財	北方	宝泉	27
町指定	天然記念物	井内	蔵元	29
町指定	天然記念物	井内	久尾	30
町指定	有形文化財	北方	海上	31
町指定	有形文化財	河之内	音田	32
町指定	天然記念物	北方	西之側	34
町指定	天然記念物	河之内	田桑	35
町指定	無形文化財	滑川地区		37
町指定	無形文化財	北方地区		38
町指定	天然記念物	松瀬川	川筋	40
町指定	天然記念物	吉久		41
町指定	有形文化財	南方	宮西	42
町指定	有形文化財	川上神社古墳出土馬具		

オキチモズク

吉久 田中



オキチモズク発生地（お吉泉）

オキチモズクは、吉久のお吉泉から流れる小川で昭和一三年、八木繁一によって発見された淡水産ベニモズク科に属する紅藻の一珍種である。紫紅色で柔軟な円柱状の体は数多く分岐し、二〇センチメートル、長いものは八〇センチメートルのものがあった。毎年晩秋のころ発芽して、翌年三月初ろ胞子を生じて消失する。この藻は、後日九州の天然記念物チスジノリの中からも新たに分離された。

外国ではフィリピンにこの種のものが僅かに産することが知られている。吉久の地はオキチモズクが最初に発見されたところである。オキチモズクは泉の下流約四〇〇メートルにわたって流水中の小石に着生していたが、現在では絶滅に近い状態となっている。その理由ははっきりしないが、湧水の減少等環境の諸条件の変化と関係があるのかも知れない。再発生を期待して日覆いを置くなど地道な努力が続けられているが効果はかんばしくない。

昔、この地に大西弥衛門という人があった。弥衛門の妻お吉は気立のよい働きものであったが、弥衛門の継母である姑との折合いが悪く、遂にこの泉に身を投げた。その時お吉は身重であったということである。それから後、誰いうとなくこの泉をお吉泉と呼ぶようになったという。

オキチモズクの発見者八木繁一は、お吉の名をとって、この泉の流れに繁殖していた淡水産紅藻類の学名ネマリオノブシストールツオサをオキチモズクと名づけた。

再発生を期待して九州の発生地との情報交換を行うとともに右田長崎大学元教授の指導もうけて努力している。

医王寺厨子

北方 宝泉



医王寺厨子

厨という字はツシと読んで箱を意味するそうである。寺院では仏像や経巻を安置するところを厨子とよんでいる。

医王寺の厨子は、一間厨子といひ、間口が一間であるためそのように呼ばれている。正面一〇三センチ、側面七三センチ、棟高二八九センチの入り母屋造・妻入で屋根はこけら葺となっている。

昭和三七年八月解体修理の時、隅木や斗裏に「天文三年甲午正月八日完□」(一五三四)の墨書銘が発見され年代がはっきりした。慶長一三年(一六〇八)には台風の被害で修理された。同じ国の重要文化財に指定されている浄土寺(松山市鷹子町)の厨子は、大永五年(一五二五)でこの厨子より古いが、大きさ、形、棟高、組物に至るまでよく似ているので作者は同じ人ではないかといわれている。

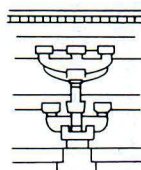
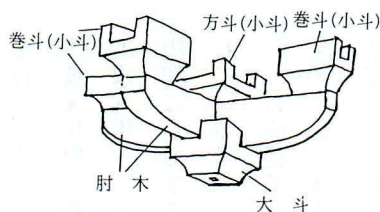
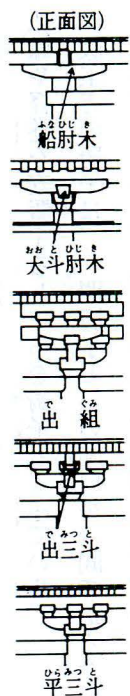
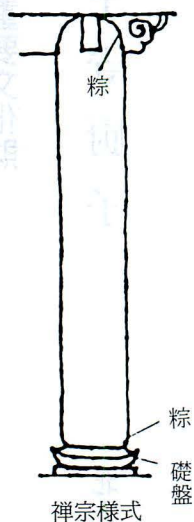
柱は円柱で、礎盤それに粽となつている。粽とは柱の上下が曲線をもつて急に細まり胴張りをあらわす形をいう。礎盤とは柱の基部に装飾的な凹凸をつけたものである。柱の上は三手先組で柱と柱の間も結組で精巧である。三手先組は柱筋または壁面から前後に出ている肘木の上のつた斗が三つ外に出て丸桁を受けて軒を深くする仕組みであり、神輿などに見られる複雑な木組である。中備も同様に組まれ華麗である。また軒は二軒扇・極となつていてさらに美しく見せる。これに調和した屋根の照り(反り)が一層これを引き立てている。拝懸魚・降懸魚共にこけら葺の屋根と均衡がとれている。

これらの技法、様式は禅宗様式といわれる唐様の特徴をよく表

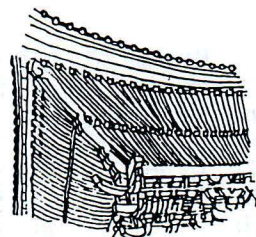
している。鎌倉時代から始まったこの様式がこの厨子に取り入れられ室町時代の秀作として昭和四一年六月一日国指定重要文化財となった。

医王寺は、苔谷山医王寺といい、山号の示すようにもと苔谷奥之院にあったものが現在地に移されたといわれている。本堂、須弥壇の大きさなどの相関関係からすると、この厨子は現在の本堂とは別の所にあつたものと推定できる。寺伝によると大宝二年(七〇二)行基の開基で医王山宝樹院と号したが、神亀三年(七二六)聖武天皇の詔勅により官寺となり大宝坊と称したという。大同二年(八〇七)正月空海がここを訪れ、延久三年(一〇七一)源頼義が堂宇を再建したと伝えられている。本尊薬師如来は秘仏として厨子の中に安置され、前仏、脇侍十二神将が厨子を中心に配置されている。

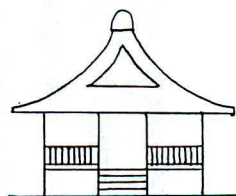
仁王門は、八角形断面の柱で建立された八脚門で柱間が三間、側面二間で一間が通り口となっている三間一戸建である。前面には金剛柵を廻らし、屋根は茅葺から小屋下げて寄せ棟の瓦葺となっている。向かつて右が阿形の密迹金剛で左が吽形的那羅延金剛である。



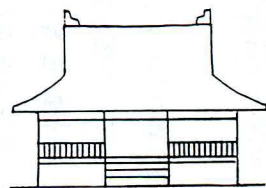
側面図



二軒繁極・扇極



入妻



入平

三手先正面図

三島神社本殿

則之内 三島



三島神社本殿

この本殿は、三間社流造銅板葺である。三間社というのは、正面から見ると柱が四本で柱の間が三間あるので三間のことを三間と呼ぶようになった。流造というのは、正面と背面と流れが非対象形になっている。正面の方の流れが勾配がゆるやかで長く、背面の流れの勾配が急である。この二つの不均衡な流れが棟で合つて不思議と安定感を持っているのが流造の特徴といえる。

構造は、切妻造平入となっていて正面（桁行）四・二、側面（梁間）四・五である。平面は三間に二間の身舎（本陣）の前面に庇がつけられたもので三方に廻縁をつけ庇の部分の下端には、浜床が設けられ木階と昇り高欄で上下二段を繋いでいる。廻縁は擬宝珠高欄を置いて後端で脇障子を立てている。身舎は丸柱で頭貫には木鼻をつけておらず、組物は出三斗で実肘木が入っている。この肘木には唐草形の繰形がある。中備は正面だけ本墓股を使っている。この墓股上の実肘木には若葉の浮彫りが施されている。妻飾りは虹梁・冢扱首である。扱首の上には斗を置いて実肘木で化粧棟木を受けている。身舎の軒は背面は二軒繁極で、正面は地樋の上に打越し樋を置く二軒繁極となっている。廻縁は丸柱、庇は面取り角柱を使い、組物は出三斗で両端は連三斗となって実肘木を使っていない。庇の中備も本墓股である。また庇の上の端の柱の上に繫虹梁を渡している。中央二木の柱の上には手挟が置かれている。下の端は欠眉をつけずに大面を取っている。正面中央は棧唐戸で両脇間は半部戸となっている。

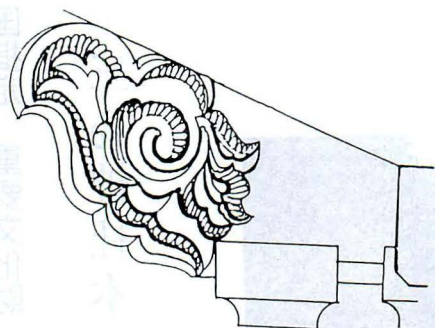
これらの事が広島大学三浦正幸によって調査され、文化庁から

再度にわたる調査の結果、平成四年八月一〇日、国の重要文化財の指定を受けた。

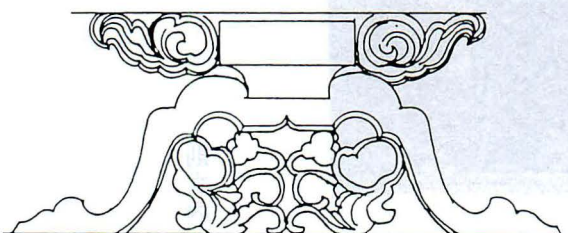
この本殿は南北朝時代の建立とされ、三間社流造としては現在県下最古のものであり、本社である大山祇神社の本殿とよく似ていて原型をなすものであるといわれている。

建立の年代を決める重要な資料がないが、社伝による暦応二年（一三三九）より時期がやや下るのではないかとされる。伊予国での南北朝の争いが終結し河野通盛によつて安国寺が建てられた後に当本殿が建立されたのではないかと、随身像の作製の年代とも符合するのではないかと思われる。

本社大山祇神社と同じ大山祇命を主祭神として祀り、後に高たかおのおのかみかみいいかかずずののかみかみおおおおややままずずののみみことこと龍神・雷神を合祀したと伝えられている。

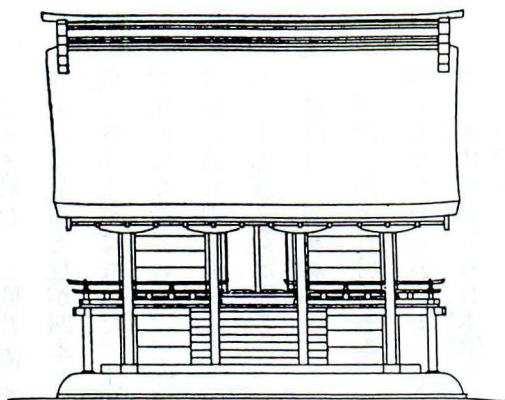


(手挟)

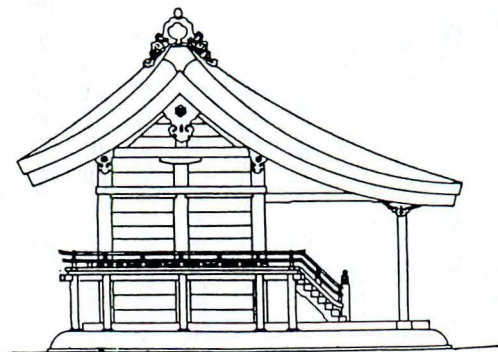


(身舎の本臺股 左脇間のもの)

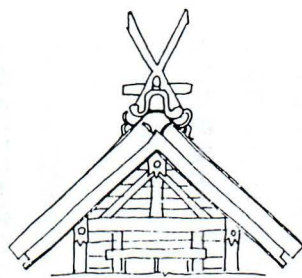
三島神社本殿の細部



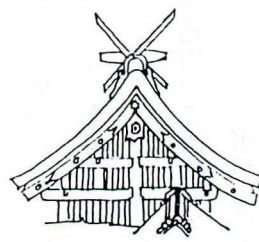
流造



同側面図



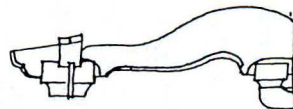
豕扱首



豎横式



鎌倉時代



室町時代



海老虹梁

明治時代

川上神社古墳

南方
宮西



川上神社古墳（本殿の裏）

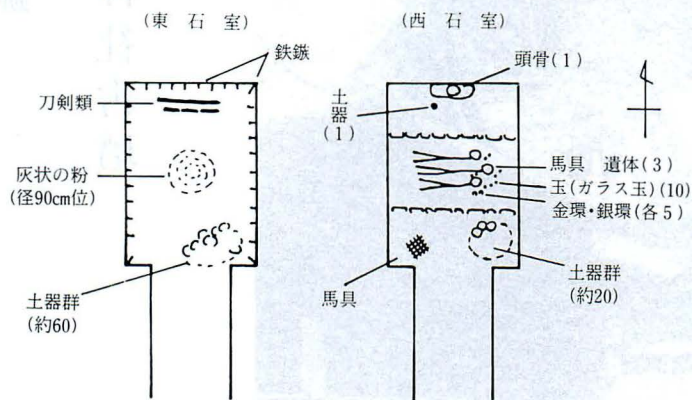
古墳は、川上神社裏の社叢の中にある。指定当時は西向きの前方後円墳といわれてきたが、各地の古墳の調査が行われ、円墳、長円墳、長方墳などの説があるが方墳説が強くなっているようである。墳丘は長さ三九メートル、幅二二メートル、高さ約五メートル、南側神社向きに開口している横穴式石室をもつ古墳である。同一墳丘の中に二基の石室がある。東側の石室は玄室の長さ二・六メートル、幅二メートル、高さ二・一メートルの規模で羨道は土留のため途中で埋めているので計測ができない。羨道は積み石であるが、玄室は奥壁も側壁も巨石一枚をそれぞれ使い、天井石もまた大きく入口は両袖式となっている。西側の石室は閉じていて発見当時の伝承しかわからない。東側の石室には鉄剣、刀子、須恵器、大小無数の石鏃の副葬品があった。西側の石室からは四人分の遺体が出土した。その内一体は頭骨のみ壇上に安置され、その前には須恵器、馬具、耳飾、金環、銀環、ガラス玉等の副葬品が出土した。大正二年（一九一三）発見された当時は、長慶天皇陵墓ではないかという事で出土品全部を東京帝室博物館へ送り、返送された残りが川上神社に保管されている。

この古墳の中で特筆すべきものは馬具類であろう。県下出土の馬具でこれほど多く出土している所はない。

当古墳は、横穴式であること、巨石を使っていること、出土品などを総合して七世紀中頃（大化改新）の終末期古墳であるといわれている。構造、出土品いずれも大和政権の影響下にあるといふことであり、被葬者は当地方だけでなく松山平野の中ではきわ

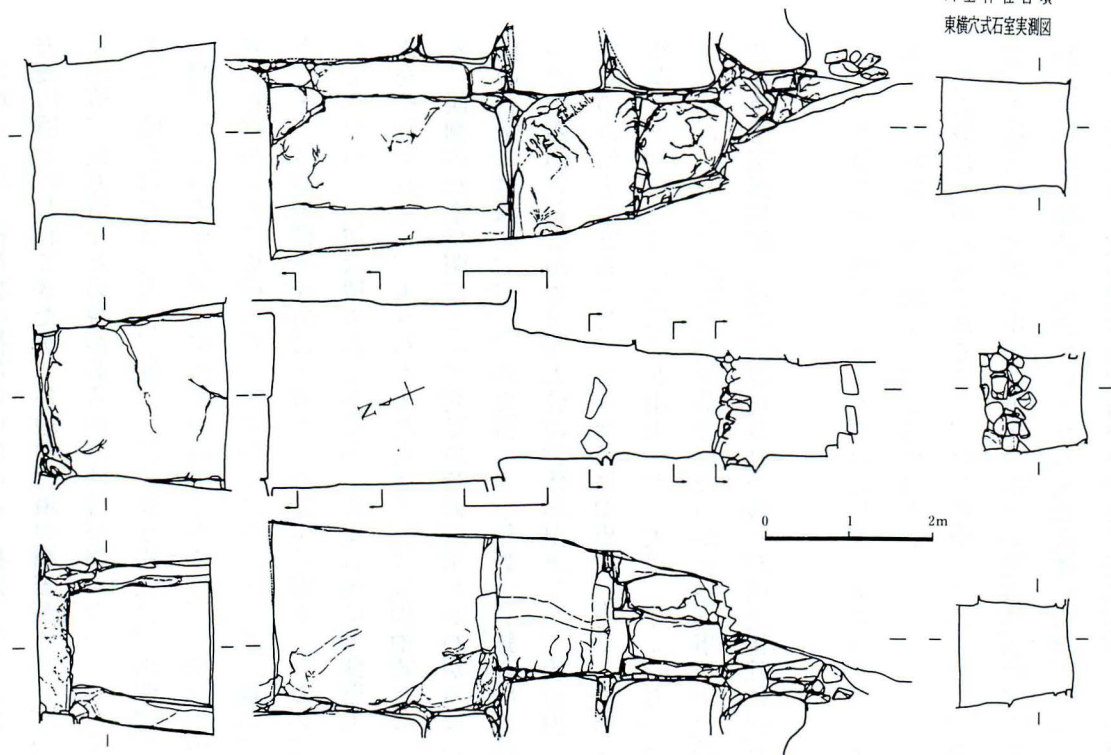
て有力な首長の一人であったと推定されている。

川上神社は、もと北方古宮の地にあったものを応永三四年（一四二七）道後湯築城主河野通久によって現在地に移され、社殿を造営して祈願所としたという。応永四年の四至記載（社領極めの文書、河野家古文書・口宣案・位記・宣旨等の古文書が保存されている。もと県社で本殿は五間社流造で松山平野では最も大きい社殿であり、当地の繁栄と神社の格式を今に伝えるものである。



石室の出土状況

川上神社古墳
東横穴式石室実測図



県指定 有形文化財

三島神社隨身像

則之内 三島



隨身像

この隨身像は、三間一戸建の隨身門にある。隨身とは閻神（看督長）のことである。向かって右側に矢大神を置き左側に左大神を置く。矢大神は矢を背に負うた衛士、左大神は冠をつけ兵杖を帯びた姿をしている。通路両脇に正面に向かつて立っているのが普通であるが、この両像通路に向かつて立っているめずらしい例である。

阿形の矢大神はなく、卍形の左大神が双方にあることは、二対あったものが左大神だけ残ったものかも知れない。

一体は像高一三八センチ、他の一体は一三五センチの寄木造りで彩色がしてある。解体で頭部、体部にそれぞれ内割があることがわかり、その一体の像の背面材の内側に墨書銘があり「延文四年五月ほふけんさく」（一二三五九）とあって本殿の建立とも関係してくる。共に一手を挙げ他の手を腰わきに構えて持物を執る形で、片足を踏み出した体勢に動きがあり、両袖もこれに応じてひるがえっている。この二体の像はいかにも神像らしく、胴部を強く引きしめた肉どり、動きのある体勢には鎌倉時代末から南北朝時代のころの特徴がよくあらわれている。また銘文によって造立の年代を知ることができ、貴重な作品といえる。

像は共に冠をいただき、狩衣をつけ、沓をはき足を開いている。顔の形は、おも長く、入念につくられていて目を開き口を閉じている。顔の彫りも写実的でよく整っている。目は木眼である。

構造は両像ともよく似ていて、頭部の両耳後をたてに刳いで帽子および後頭部に材をあて、内部には内割が施してあるため表面

にひび割れない。首はさし首となって狩衣の襟えりの中に深くはい
るようになってい。胴体は前後二材で構成され、両肩は左右た
てに短いそれぞれ内刳うちくをしている。下半身は両股をたてに短い
両腰の部分は別の材をあてて巧みに腰の張りをあらわしている。
向かつて右の隨身像の法量は、像高一三八チセン、頂顎ちやうかく三五チセン、冠
際ぎわいから顎まで一八チセン、杓先開き四一チセンである。左側の像の法量も
大同小異である。

隨身門は茅葺から銅板葺に改められたが、三間一戸建通路の前
一間に前述の隨身像が向かつて立ち、後の一間には写実的で形容
の整った木製で彩色あとを残す阿吽あうん一對の狛犬こまぬが向かい合ってい
る。さらに同室には、これも彩色された別の隨身像も一對ある。
このようにいくつかの造像があることから、この隨身門のほか
にも別の建物があったのではないかと思われ、古社の面影がし
のばれる。



三島神社隨身門

県指定 天然記念物

惣河内神社ウラジログシ 河之内 音田

このウラジログシは、白猪、唐岬、さらに黒森峠を経て面河へ通じる国道四九四号線（元県道大味川川内線）横の惣河内神社参道の入口にある。

目通り六呎、高さ一一呎、ブナ科の常緑高木である。葉の裏がロウ質で白く見えるので「ウラジログシ」と呼ばれる。葉は有柄で互生している。披針形あるいは、長楕円披針形で葉の先端尾状にとがってするどい鋸の歯のような切れこみがある。長さ一〇センチから一五センチ、他のカシ類にくらべるとやや薄く小さくて一枝につく葉の数が多い。花は雌雄同種で五月ごろ新梢の基部から黄色い雄花が垂れ下がる。雌花は葉腋総苞に包まれている。果実は濃褐色の卵状広楕円形で堅く、シイの実よりは大きく秋には落ちる。木は材質堅く諸用に使われる。葉は漢方薬として効能が認められ薬用に栽培している所もある。

このウラジログシは、老樹のため樹幹は空洞となり、表皮にはマメヅタ、ノキシノブなどが着生している。根張り、枝張りともに見事であり、支柱を建て補強などして保存のため努力している。県内でも数少ない老大樹で、昭和五四年三月二〇日愛媛県指定の天然記念物となった。



惣河内神社ウラジログシ

町指定 有形文化財

安国寺須弥壇

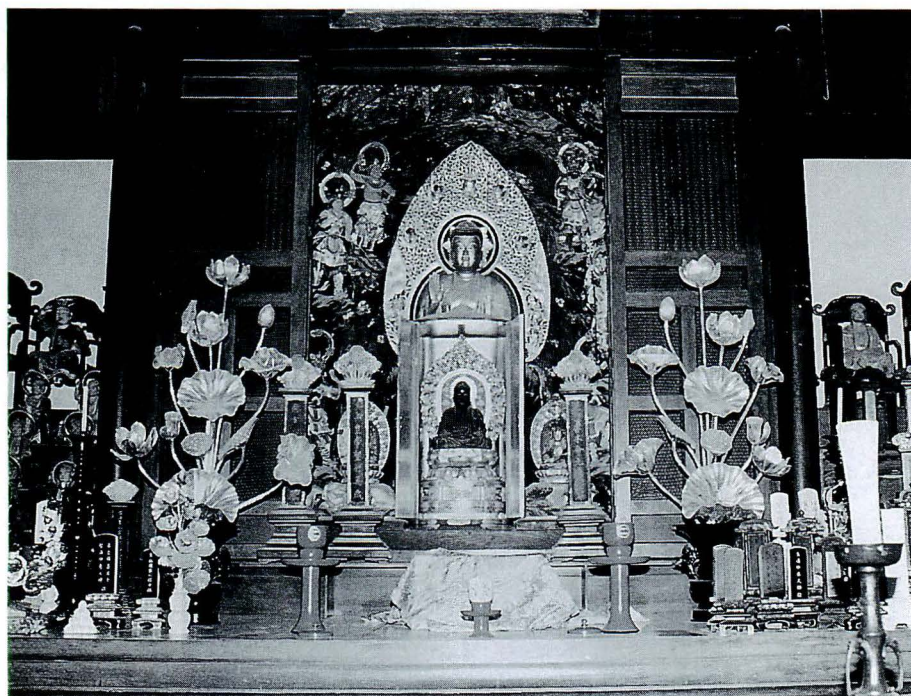
則之内 恵雲えうい

須弥壇は、須弥山にかたどった中ほどが細い台座で仏像や仏殿などを安置する土台になる壇をいう。

この須弥壇は、江戸時代の様式をした禅宗様須弥壇で上下の間が複雑な曲線をえがき上下から入り込んで、その狭い部分（蝦の腰という）に、透かし彫りや薄肉彫りの彫刻で装飾されている。高欄はほそ穴が残っているからもとはあったものであろう。

この須弥壇は、高さ一二〇センチ、間口三〇〇センチ、奥行一二〇センチである。

安国寺は、暦応二年（一三三九）足利氏の命を受けた河野通盛によつて建立された。天文二年（一五三三）大仏宝殿を再建、本尊を彫刻し三牌を安置したという。寛文三年（一六六三）に松山藩主松平定行が瓦葺を茅葺に改めている。元禄十五年（一七〇二）寺内を造作し、藩主定直公が厨子を寄進している。保免の旧地から現在地に移築完成したのは嘉永六年（一八五三）である。



安国寺須弥壇

町指定 天然記念物

医王寺トチの木

北方 宝泉



医王寺境内

このトチの木は、目通り六・三メートル、高さ二一・五メートル（台風災害前）、樹齢二〇〇年以上といわれ、昔、本堂が火災に遭った時の焼跡が幹に残っている。

トチの木は、山地に自生する落葉の喬木で高さ三〇メートルもの大木になるものが多い。山地から離れたこの地にあることがめずらしい。葉は掌状の複葉で対生である。おもしろいことに下方は小葉で五〜七センチであるが、上部のものは長さ三〇センチ、幅一二センチにもなることである。基部は、くさび状、葉先はとがっている。葉の表面は無毛であるが裏面は赤褐色の軟毛がある。果実は円錐形で三つに裂けるのが特徴である。赤褐色で堅く光沢がある。種子は食用に供されることもある。



医王寺トチの木

町指定 天然記念物

雨滝イスの木群生

河之内 音田

景勝の地雨滝の岩場の上に、一抱えもあるイスの木が群生している。イスの木は葉や枝に虫こぶができる。虫こぶの大きいものは四^{チセン}くらいいになるものもある。虫の出た穴に口をあてて吹くと「ヒョウ、ヒョウ」と鳴るところから「ひよんの木」の名がある。

正岡子規が明治二八年（一八九五）一〇月二日、松山市泉町の薬師寺をたずね、そこにある「ひよんの木」を見て、「我見しより久しきひよんの茂り哉」と吟行している。

娯楽の少なかった戦前の子ども達は秋になると、よくこの虫こぶを鳴らして遊んだものである。

イスの木は暖地に自生する常緑の高木で、大きいものは二〇^{センチ}にも達する。葉は互生し長楕円、全縁^{ぜんえん}無毛^{むもう}で光沢はない。中脈はよくわかるが支脈は不明りようである。花は紅色で総状花序^{そうじょうかじょ}となつて腋生^{えきせい}し、春開花する。上方に両性花をつけ、下方に雄花を生ずる。花には花弁なく、がく片は三〜六個、披針形^{ひしんけい}緑色である。蒴果^{さうか}は木質、卵形で外は密毛でつまれている。長さ八^{センチ}ばかりで二つに裂けて種子を出す。

雨滝は雨乞いの行場として知られる景勝の地である。イスの木をはじめ、シイ・カシ・モミジなどの樹林におおわれ、滝つぼは

昼なお暗い。

イスの木



雨
滝



町指定 名勝

白猪の滝

唐岬の滝 からかい

河之内 問屋

白猪の滝は、重信川支流表川の水源に近い白猪峠のふもとの溪谷にあつて、高さ八七呎、三段の滝である。

春は山吹、藤の花、夏の緑陰、秋は紅葉、嚴冬の氷柱など四季を通して観瀑の人が絶えない。

特に極寒の「つらら」は見事である。つららの下をくぐる水、氷の上に積む雪など、光線の具合で色彩が様々に変化する。この景観を見る人達で道の雪は踏み固められて、氷の道となつてすべる。

このごろは、秋から冬にかけて、入口付近の広場に観瀑客をあてこんだ露店のあることもある。

白猪の名は、南朝の敗將の霊が白猪にのつて山中にあらわれたという伝説によるものであるという。

唐岬の滝は、白猪の滝よりさらに奥へ一棧ばかり上に登つた割石峠の溪谷にある。高さ一一四呎、七段の滝である。白猪の滝の男性的なのに対して、こちらは女性的な風情がある。

この二つの滝は、土地の先覚者、近藤林内によつて広く紹介されて文人墨客の探勝もふえた。なかでも正岡子規、夏目漱石の観瀑は有名である。子規は明治二四年（一八九一）八月ここを訪れ、

「観瀑記」につぎのように書き残している。

『翌朝山路あやしくたどりつく案内の小童にひかれて、山路ともなく叢くさむらともなくわけ行くに、萩、女郎花おみなえしのふみしかれてあとよりうらめしげに起き直りたるおかし。行き行きてつまる処を唐岬の滝、其隣の谷間を白猪の滝といふ。突兀とつとつたる巖いわおは天を衝つきて銀河脚下に傾きいんたる白雲は衣の袖より起りて、蛟竜こうりゆう乍ら隠現す。小童の瓢ひょうをさくけて、いざまいれといふ。三杯の村酒に眼ちらつきて、千山万岳の音に動き出し、見ぬ世の謫仙てきせんしばらく我が身をふる尊とさよ。

滝湧くや秋のはらわたちぎれけん

見るが内に滝のけしきすさまじく、肌をうつ冷氣腹の底までこたえて、垢離こりとらぬ身の留まらんこと覺束なく、一里の嶮坂けんばんを飛ぶが如くにいそぎ下りぬ。顧れば山もさけなん音ばかりは聞えて、滝の水そのことも知らず、見渡す限り雲又雲鳥も通うみちなし。』

このときに子規が泊つた近藤家へ、四年後の明治二八年一月二日、夏目漱石が泊り、翌三日観瀑、子規への手紙に「蓑笠にて白猪唐岬に瀑一覽致候」と書き送っている。その時の作として

山鳴るや滝とうとうと秋の風

瀑五段一段毎の紅葉かな

鎌さして案内の出たり滝紅葉

など五十余句を残している。瀑五段の句は、国道四九四号線（元県道大味川内線）黒森峠のすぐ下、唐岬の滝入口の広場に立派な句碑となっている。またこの時世話になつた近藤家に次のよう

な礼状を送っている。

「拝啓仕候、観瀑の節は一方ならぬ御世話に相成御厚意の段感銘の至に不堪候、野生事 昨三日徒歩にて二時頃平井河原へ着 夫より汽車にて無事帰松仕候 先は右御礼まで勿々如此御座候

早々不一

十一月四日

夏目金之助

近藤様

子規は観瀑の帰途、則之内の鎌倉堂に立ちより、堂の柱に

案山子^{かかし}もの言はば猶^{なほ}さびしいぞ秋の暮 西子

の句を落書したという。

西子とは親に似ぬ子をもじった子規の別号である。四年後漱石もまたここに憩い

鎌倉堂野分けの中に傾けり

の句を残している。今はなくなった鎌倉堂の往時の姿をしのぶことができる。

追いつめた鵲^{せきれい}見えず溪の景 子規

雲来り雲去る瀑の紅葉かな 漱石

の二つの句が白猪の滝の手前に建っている。子規、漱石の訪れた白猪、唐岬の観瀑行に、雨滝、金毘羅寺、一畳庵、林内の墓など散策の行程に加えると素晴らしい行楽となるであろう。



唐岬の滝（崩壊前）



凍結した白猪の滝

町指定 名勝

滑川溪谷

滑川 海上

『伊予古蹟誌』に、「危岸の嶺に泉あり、増減海潮に従う、味亦塩なり、因て汐嶽と名く」とあり。

『伊予温古録』に、「明河村南方一里十三町飛地字海上に在り織沙凝結して岩石となり、高さ四尺余、横二〇間ばかりの巖窟あり、そのうち織砂岩下に墜下し積りて白色をなすこと恰も食塩の如く土人よつて塩と称し月の朔望には殊に多く堆積す。」とあつて、溪谷の入口にある汐嶽は古くから人に知られたところであつたらしい。

旧暦の朔（一日）望（二五日）には白い粉末の噴き出しが多いと伝えられている。

落手から川を溯ると約五歳の川底は結晶片岩と呼ばれる緑や紅色を帯びた岩石が続き、海上バス停近くまで行くと、小さい石がモザイクのようにおし固められた基底礫岩とかわる。

登って行くと丸みを帯びた粒の形の違う礫岩と粒の小さい砂岩、頁岩が交互に積み重なって汐嶽の景観をつくっている。

さらに登って三段の滝を見ると一層交互にかさなつた岩肌がはつきりする。千畳川原を過ぎると土地の者が駒の足跡と呼ぶ甌穴がある。河床に大きい穴があいて風呂釜のようである。水が流れ

ると川床にある小さいくぼみのところで渦をまいて内側を削って大きくしていくのである。礫岩・砂岩・頁岩の層は一六層あるといわれ奥の滝に至る。奥の滝は層の厚みが四メートル程の砂岩の岩層の上に五メートルの礫岩がのつかつて竜の腹と呼ばれる岩層の奥に飛沫をあげて落下する。

岩が両岸から迫つて昼なお暗く冷気を感じる。汐嶽から約一歳遊歩道もできてこの圧巻をながめることができる。

なおこの砂岩層は化石の宝庫といわれ、延享二年（一八四五）西条藩士妻木某から紀州藩祇園南海に化石を送り高い評価をうけたという。

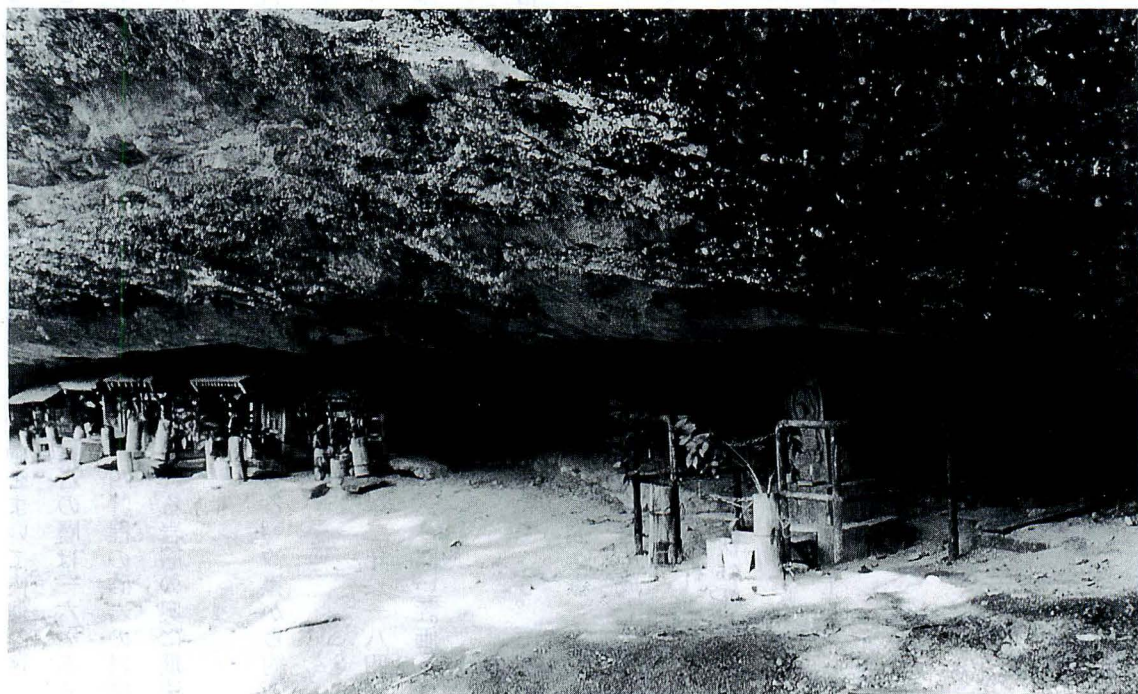
滑川、明河には、源平合戦などの秘話が残っている。源為朝の墓、赤烏帽子城の戦い、幕張の杉、駒ヶ嶽城、鼓ヶ嶽、安徳天皇と十夜が森、今井四郎兼久、柏大明神や九騎集落の成立など源平合戦にまつわる悲話、哀話、純情物語が多く残っている。

春は桜から新緑が美しく、夏は納涼の水遊び、秋は紅葉の探勝、冬は氷の芸術と四季織りなす景観はそれぞれすばらしい。

また地質学習の最適地とされ、文人墨客、学究の士の訪れも年毎に多くなっている。



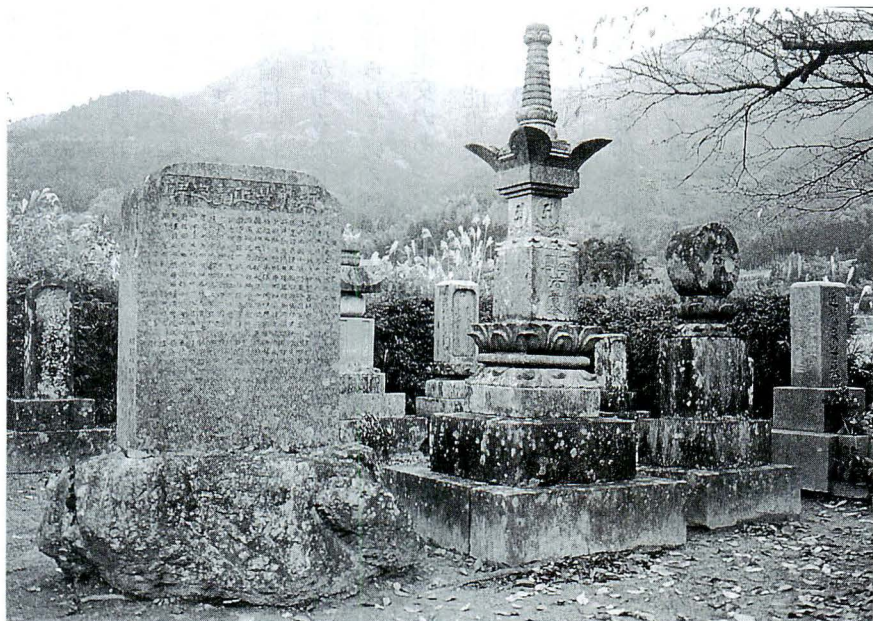
奥の滝



汐嶽

近藤林内墓

河之内 日浦



近藤林内墓地

近藤林内是正は河之内日浦の人である。文政元年（一八一八）正月二日同じ河之内の近藤次右衛門の第三子として生まれた。一〇歳の時、本家（豪農・酒造）近藤是衡の養子となった。明治三年名を林内と改めた。二一歳で家を継ぎ妻をもらった。長男が若死したので次女マキに養子をむかえたが、養子甚四郎も若くして世を去ったので彼は再び家政を見ることとなった。

林内は父母によくつかえ、父の死後その喪に服して一〇〇日の間、毎日菅笠をかぶってその墓に参ったということである。

日常生活は質素儉約につとめ、よく家を治めて公益慈善のためには莫大な義捐をしたけれども、家運はますます栄え父祖の遺産を倍加したという。藩主からもその行為を称されて名字帯刀大庄屋格を与えられた。彼の善行は今なお人々の口に伝えられている。

絶家を再興して資産を与えたり、親族の困窮者を救って田畑や金銭を給したり、身寄りのない者には助け米を出したり、老人を招いて敬老の宴を催したりした。また米二〇〇俵を備蓄してその利子で貧しい農民を補助したり、農事を奨励する基金とした。学校、道路、橋梁、堤防などの公共事業をたすけ、植林をすすめる、路傍に木を植えて公益をはかった。このため伊予の善根酒屋といわれるようになった。大々講をつくり田畑を購入しその定米で伊勢参宮を行い、先進地を視察させ見聞を広げるために役立たせた。

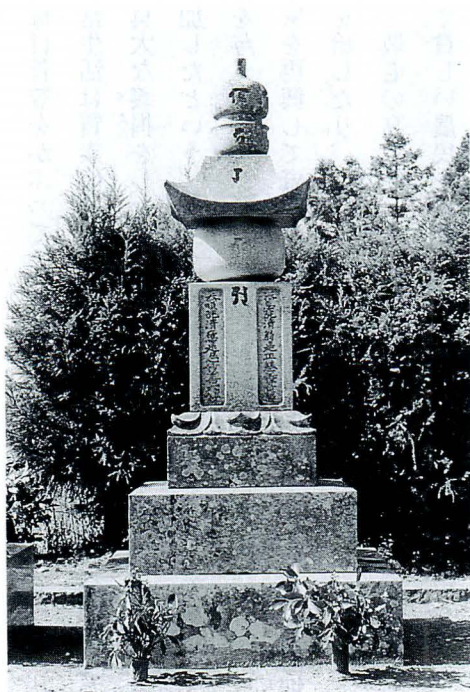
文人墨客との親交によって風雅の道にも努め、俳句に親しんで五楊と称し一族の者と共に精進した。このように善行は枚挙にいとまのないほどであったが、明治二十一年一月四日七〇歳で亡くな

った。遠近の人々はその訃報をきいて悲しまない者がなかった。

墓は河之内日浦味間屋の高台にある。生前の徳行を賞して特に菩薩の諡号が贈られた。恭恵院清翁是正慈善菩薩である。墓は形態のよく整った五輪塔である。長い長方形の地輪には、夫妻二下りの戒名が刻まれている。水輪もよく均衡がとれ、火輪の反りもよい。風空輪は一石でつくられている。この五輪塔の地輪の下に三段の基壇があるので一層立派に見える。壇の上部には複弁の花座が設けられている。歴代の立派な墓の中に彼の墓誌銘の碑がある。生前親交のあつた真言宗豊山派貫主、高志大了権大僧正の撰文で、書は能書家三輪田米山の揮毫である。文字は米山の人となりを示す筆勢を感じさせるものがある。

河之内には林内の関係した地蔵、百万遍塔、日本回国塔などの碑が多く残って敬神崇祖の姿を知ることができる。

林内の屋敷跡は度重なる地すべりで跡形もなく変わり果てているが、翁の限りない遺徳は今もなお里人の敬慕を受けている。



近藤林内墓

町指定 天然記念物

金毘羅寺四本杉

河之内 音田

金毘羅寺は、寺伝によると長寛年間（一一六三年頃）の創立で称名寺と称したが、慶長年間に金毘羅降臨の奇瑞があつたとして金毘羅寺と改称したということである。

境内にある四本の大杉は、領主加藤嘉明公手植えのものと伝えられている。高さ三九呎、目通り三・七呎、三・五呎、三・三呎、三・三呎の四本である。弘化三年（一八四六）一月八日火災により諸堂宇・什器・宝物の大半を焼失したが近藤林内の努力によつて再建された。

この四本の杉は、嘉永七年（一八五四）境内整備のために石垣を積み上げた際に根本が埋められたということである。

国道四九四号線（元県道大味川内線）からすぐに石段を上つて、山門をくぐり、鐘楼・庫裏などを右に見ながら、次々に五ヶ所の石段を登ると、本堂前のひとときわ高い石垣の上、参道の左右にそれぞれ二本、天を摩すごとくにそびえ立っている。

その梢三〜四呎は落雷によるものか白骨化しているけれど、なおも旺盛な樹勢を保っている。どっしりとした老杉の姿は、境内の森に一層荘嚴の感を与え、訪れる人の心に迫るものがある。

中世の古城趾名越城の麓、恵まれた自然の中に伽藍配置がなさ

れ整備された寺院である。

明治二十一年再建の本堂は、妻入、唐破風で、妻飾りの懸魚、虹梁、木鼻など彫刻が施され、伊予一二薬師、伊予一三仏の札所となっている。

四本杉を囲む玉垣には、金毘羅寺の信仰の地域を示す東温の各村名（現大字）が刻まれているが、これも当時の地域の人々の信仰ぶりを示す生きた資料であろう。また、地域の豪農の献上した形態の整った灯籠があつて、参拝の人たちの心の慰めとなっている。

境内には、当地の生んだ清廉の政治家近藤金四郎の胸像が立っている。



金毘羅寺四本杉

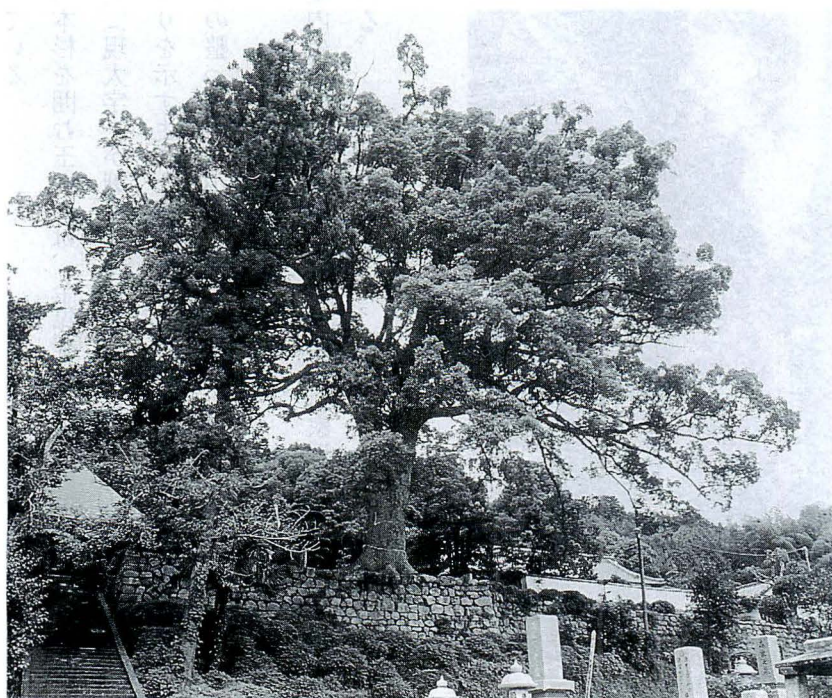
上福寺クスの木

松瀬川 西組

上福寺のクスの木は、本堂正面の石段を上るとすぐ右手の高い石垣の端にあり、目通り五・五^尺、高さ二九^尺、根張りの実に見事な木である。石垣下の道から仰ぎ見れば、樹勢のよいこの木の枝張りには伸びやかでひと際見事である。

伝えられるところでは、昔、松山城再建の用材候補になり、あわてた里人が木を小さく見せるため石垣を築いて根本を埋めたとか。真偽はともかく、松山城再建の際、弘化四年（一八四七）則之内村（今の大字則之内）へ、ケヤキ・ツガ・クス・マツなど用材検分のために、谷原小右衛門という役人が来ている。このとき実際にクスの用材を献納したのは、伊予郡松前町神崎と、周桑郡丹原町古田であったという。石垣を築き木を小さく見せたという話や、揚神社のクスの木伝説、両者は共に木を伐らずに残したという点で一致している。木を守るためにつくられた話のような気もするが、木もこのような大木になるといつの間にか神格化されてそのような話が生まれるのかも知れない。

上福寺はもと則之内にあったということであるが、再度土地を替えて北斗院のあった現在地に移った。真言宗豊山派の名刹^{きやう}で河野七本寺の一つに数えられている。



上福寺のクスの木

町指定 有形文化財

西法寺五輪群

北方 宝泉

医王寺の東北にある西法寺墓地には、層塔二基を含む多くの五輪塔がある。この五輪群は、昭和四八年地元の人達が付近一帯に散乱していた石塔を集め、労力と浄財をもって現在地に基壇をつくって祀り、大切に保存しているものである。

ここは西法寺という廃寺の跡だといわれ、昔は西方極楽浄土につながる墓地として有名な所であったと古老は伝えている。東に石鎚連峰を、西は松山平野から、遠く伊予灘の島々を一望できる場所であることから、昔は三津松山方面の人々のなかにも、この地に納骨埋葬をするという習慣があったことである。その詳細は不明であるが、川上小学校運動場の西に、「刻御堂」といってお堂があつてそこで刻^{とき}待ちをし、西法寺墓地に葬っていたということである。五輪塔は、昭和三三年みかん園造成中に掘り出されたものである。中の一基に「建長六年三月八日（一二五四）慈仏房」という刻銘のあるものが発見された。ちょうど町誌編纂中の委員達はその報告により現地においてそれを確認した。五輪塔は石がやわらかく、このまま風雨にさらすと文字が磨滅する虞れがあるということで一時川内中学校に保管されていたが、地元の人達によって保存会がつくられた際に現在地に遷され、他の五輪塔

と一緒に復元した。これは五輪塔の記録でも最も古いものの中に入るが、土中に埋まっていたために今まで残っていたものと思われる。五輪塔は、下から地輪・水輪・火輪・風輪・空輪という五つの部分から成り立っている。文字はその水輪にある。

五輪塔がつくられ始めたのは鎌倉時代で、この五輪塔は寄せ集めたものであるが、形態に鎌倉時代の特長があらわれており、貴重な文化財といえる。層塔二基も復元に難があり完全とはいえない。

一般に層塔は、三重塔・五重塔から一三重の塔まであつて、奇数が原則となっている。

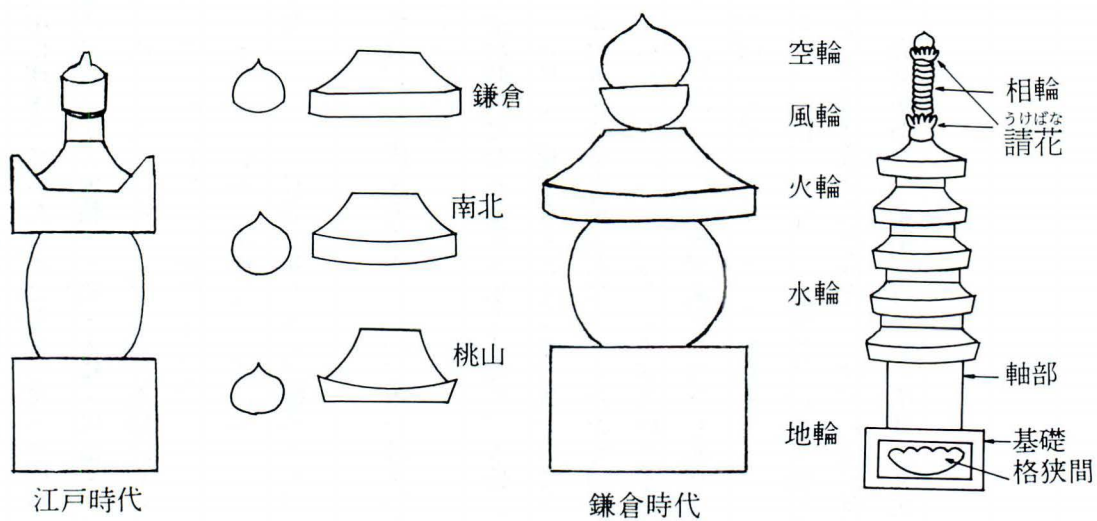
五輪塔も室町時代になると形が小さくなり、水輪にも張りがなくなつて、つぼ型や、扁平なものとなる。以上のことから西法寺五輪群は、鎌倉期から室町期の間につくられたものと思われる。

この地は、南面した高台にあるという好条件をもち、石鏃や土器片などが表面採取され、中細型銅鏃の発見もありこれからもまだ多くの文化財が発見されるものと思われる。

宝泉の地は、ヨソ山、角田ウネの山麓に南面に展がる台地であり、圃場整備に伴う埋蔵文化財調査で、竪穴式住居跡、一号古墳などの調査や発見があり、原始、古代から拓けた文化の発生地である。



西法寺五輪群



町指定 天然記念物

大通庵エドヒガンザクラ

井内 蔵元

大通庵は、井内蔵元にある戒能氏一族の庵で、サクラは墓地の一隅、高い石垣の端にある。この種のサクラは、一般にウバヒガン・アズマヒガンとも呼ばれている。樹勢が強く、我が国の天然記念物に指定されているサクラのほとんどがこの種のものである。

この木は、高さ一二メートル、目通り一・五メートルで、春は他のサクラに先駆けて、淡紅色の花を開く。高台にあるので満開の頃にはその美しい花を遠くからも見ることが出来る。サクラの木は一族のだからが植えたものであろうが、今はそれを知る人もない。

ウバヒガンとは、葉が無いのに花が咲く、歯が無いということ。姥ヒガン、またこのサクラの特長として太い幹からも直接小枝を出すことから、子育て、つまり乳母ヒガンと呼ぶようになったという。エドヒガン（江戸）、アズマヒガンとは関東地方に多くあったのでつけられた名前である。

一説にはこのエドヒガンは、別種ではないかという人もあるのですが樹種の決定は今後の研究にまかせたい。

この大通庵には、小手ヶ滝城主戒能備前守通森の墓や元和八年（一六二二）の宝篋印塔をはじめ、五輪塔・宝篋印塔と混合形式

の塔などが数多く立ち並んでいる。

庵は北方竜雲山大興寺（臨済宗妙心寺派）末である。



大通庵エドヒガンザクラ

町指定 天然記念物

久尾エドヒガンザクラ

井内 久尾

久尾は、海拔四〇〇^{メートル}、山の中腹にひらけた土地で、この地域では一番早く拓かれた所であるという。

サクラの木は、皿ヶ嶺連峰県立自然公園塩ヶ森の登山道のそば、久尾の耕地の尽きた所にある。

木の高さ、一六^{メートル}、目通り三^{メートル}、サクラの木では町内一の巨木である。

このサクラは、一名「孝子桜」「孝太郎桜」或いは「釣鐘桜」と呼ばれている。またこの花の咲き具合を見て、その年の豊凶を占ったともいわれている。前二つの名は共に人に関係したものであろうが、「釣鐘桜」とはおそらく花の花梗が長くて、花が下向きに垂れて咲くというこの花の形容から、そのように呼ばれたものと思う。

主幹は根本から二^{メートル}余りも空洞状になっているが、その空洞の下からも、新梢を出し、また根を下ろすなどして、年毎に淡紅色の美しい花を咲かせている。

また、道をへだてたやぶの中には、乳生^{ちちぶ}さんという小祠があり、堂のかたわらには乳出^{ちちで}のイチチョウと呼ばれる老木もある。



久尾エドヒガンザクラ

町指定 有形文化財

北方三島神社常夜灯

北方 海上かいしよ

北方三島神社は、重信川扇状地の奥、重信町山之内地区と境を接する北方海上にある。

こここの境内にある常夜灯二基が町指定の文化財となっている。この常夜灯は、火袋ひふくろ以外、竿さおも笠かさもすべて自然石であるが、二基の内南側の一基は、石質がもろい砂岩であるため縦横にひび割れが出来て部分的には表面剝離はくりが見られる。

常夜灯には「元和二年げんな」（一六一六）の記銘があつて、常夜灯の年号記銘のものとしては、県下では最も古いといわれている。町内の神社仏閣や旧街道に建てられている常夜灯のほとんどが、幕末から明治にかけて建立されたものである。一般に常夜灯は、文化・文政時代以後急に増えている。それは、ようやく抬頭を始め民衆の力を反映したものである。しかし支配者の権力が強く、民衆の意識、財力の低かった江戸時代の初期に、どうしてこのような常夜灯が建てられたのであろうか。なお今後の研究に待つところが大きい。



(南側)



(北側)

北方三島神社常夜灯

町指定 有形文化財

一 畳 庵

河之内 音田

一畳庵は、河之内惣河内神社の社務所であつて、俳誌『洪柿』を創刊した主宰松根東洋城（字和島出身）が、昭和二五年八月から翌年の三月までと、その年の八月から翌年二月までの前後一ヶ月間を仮寓した所である。

この建物は、以前茅葺の入母屋造りであつたが、今は修復の關係もあつてトタン覆いになつている。この家は社家の住宅として建てられたもので、通常の出入り口の左に間口一間半の玄関式台を設けている。屋根の小屋根組が非常に堅牢な造りであること、柱・鴨居・框などがち・よ・う・な・仕・上・げとなつているのが特徴である。

ここは、国道四九四号線（元県道大味川内線）沿いで、黒森峠への道筋である。金毘羅寺（四本杉のある所）と隣り合つて神木ウラジロガシ（県指定天然記念物）のある所。その鳥居をくぐると高い石段があつて惣河内神社の本殿へ上る。そこから左へ進んで一寸した石段を降りると、そこが一畳庵である。

松根東洋城は、この社務所の内縁の一畳を借りて住み、一畳庵と称して起居したのである。

山屏風春の炬燵にこもるかな

東洋城

この句碑は、神社の鳥居をくぐつたすぐ右手に昭和三十一年初

秋、巨星塔の世話で建てられたものである。

なお、一畳庵の庭に

春秋冬冬を百日桜かな

一畳庵主

という句碑が庭の右端に建てられてあるが、今は「百日桜 一畳庵主」が漸く読める位に消えてしまつてゐる。

東洋城は、「芭蕉にかえれ」という俳諧根本を説くために、各地に庵を結んだのであるが、一畳庵もまたその一つであつたのである。そして一人一人に葉書を以つて俳句の指導をしたのであるし、この地において佳吟百余句も残し、独吟歌仙「百日桜」も詠まれている。

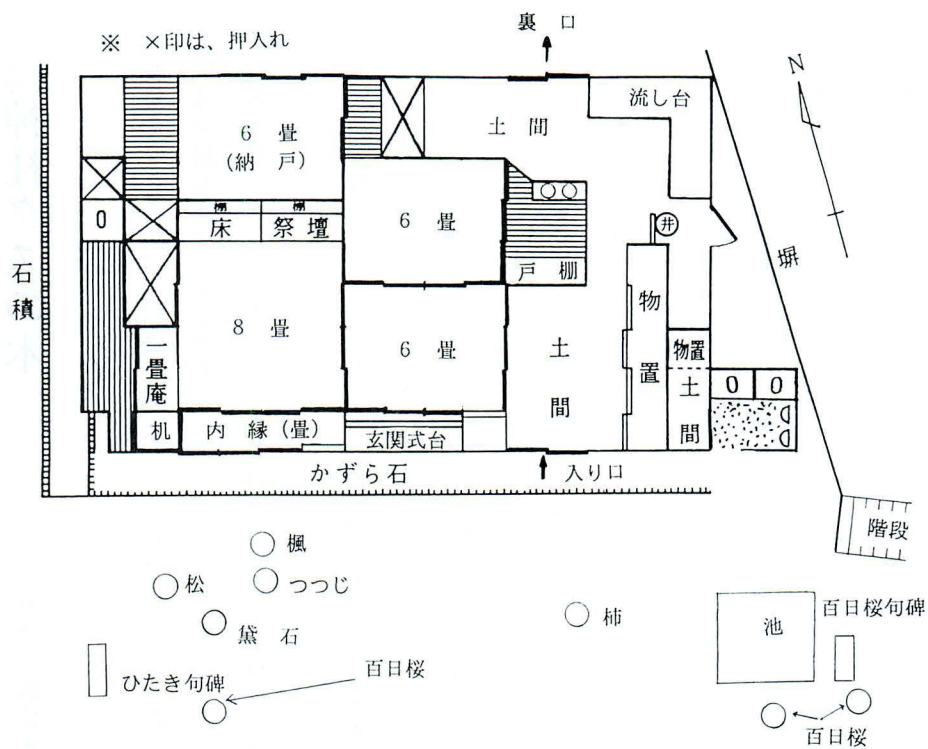
昭和二八年芸術院会員となり、巨星塔の求めに応じて書かれた『球心機動』の額は、現在川内中学校の体育館に掲げられている。

この一畳庵の庭前に

一畳庵ひたき来るかと便りかな

巨星塔

の句碑があるが、これは東洋城が良く見ていた一畳庵の庭のことを尋ねられた時のことを句にしたものであり、巨星塔門下生が建立したものである。



社務所（一畳庵）平面図



一畳庵のある社務所

町指定 天然記念物

揚神社クスの木

北方 西之側

揚神社のクスの木は、目通り七・八メートル、高さ三六メートルで、町内にある名木中最も大きいものである。

幹は地上数メートルで二幹にわかれ、樹勢は旺盛で少しも衰えを感じさせない。

クスの木は樟脳をつくる原料ともなるが、喬木、大樹となっている姿は神社や寺院に多く見ることができる。新居浜の一宮神社・西条の伊曽野神社・大三島の大山祇神社のクスの木などとはこれとに有名である。

揚神社のクスの木は枝張りの位置が高く、木の下に立って仰ぎ見る時、威圧感を覚える。

むかし、この付近に住む一人の百姓がクスの日陰で作物が思うように出来ないということで、ある日、大きい鋸を借りて来てこのクスの木を伐ろうとして、ひと挽きしたその切り口から真赤な血が流れ出した。驚いたその人は、道具を投げ出して家へ逃げ帰ったまま一〇日余りも寝込んでしまったということである。何年かたち、そんな話も忘れかけたころ、話を聞いた他の男が「そんなことがあるものか、よしわしが伐つてやる」と大きな斧を勢いよく打ち込んだ、すると急に腹痛を起こし、そのまま死んでしま

ったということである。

社叢は一部桧の林に改植されたが、まだカヤ・クスなどの大きい天然林も残っている。

揚神社は、天王さんと呼ばれている。これは祭神素戔鳴尊を本地垂迹説で牛頭天王と言ったことから天王さんと言うようになった。

四月三日は春の祭日で賑わう。



揚神社クスの木

町指定 天然記念物

源太ザクラ（二本）

河之内 田桑

その労働はずいぶん苦しかったらしく、だれ云うとなく五郎右衛門の通称源太の名前をとって

桜三里は 源太が仕置き

花は咲くとも実はなるな

源太ザクラは、『愛媛の面影』によると「周布郡滑川に沿て西久

米郡に出る山道あり中山越と名く比辺桜樹多し因て俗に桜三里と称す。松山藩士矢野五郎右衛門と云人貞享四年に松桜の並木を植へけるよし因て今に矢野桜と云とぞ溪川にそひて棧道を造る風景殊によろし千原千場が嶽などというあたり眺望深し文人墨客節を留ざるものなし。又曙橋と名る復道あり山城東福寺の通天橋に似たり」とある。また『伊予温古録』には、「本郡（周布郡）南方の諸溪水及び下浮穴郡河之内より出る溪水を合せ両郡界を還流し本郡千原村に來り東北鞍瀨村に向て流るる川を中山川と称す。この川に沿ふて周布郡より久米郡に至る山道を中山越といふ。即伊予国道なり。貞享年間松山藩士矢野五郎右衛門奉行たりし時比地方土質疎悪にして潰崩し易きを見て、桜は其の根蟠屈し易き性質あり、土砂崩潰を防ぐに善きを以て同四年桜樹八千二百四十本を其の路傍に栽たり。爾來花時には目を驚すばかり見事なり、又其の沿道中山川に曙橋とて屋根ある橋あり、比辺山川の風景殊に勝れたり。」と書かれてサクラの木が植えられた事がわかる。貞享四年（一六八七）今から三百年ほど前のことである。このサクラの植え付けには、松山藩の四人が使われたということである。

とうたつたと言ひ伝えられている。この事から樹齡推定三〇〇年と思われるこのサクラ二本に源太桜の名をつけた。樹種はエドヒガンザクラで、春は他のサクラに先がけて開花する。春から秋、葉のあるうちは葉を見てサクラとわかるが、落葉すると他の樹種と混同され易い。木は郡境に近い河之内字田桑にある県営発電所の対岸、旧金毘羅街道ぞいの杉木立の中に、約一〇〇メートルの距離をおいて現存している。目通り二・八八メートルと二・一五メートル、高さは両方ともに一七メートルで樹勢のよいサクラである。

川上神社にある天明八戊申年（一七八八）の古文書の中に「偕此周布郡中山に数種の桜を栽し事は百十三代靈元帝延宝二甲寅のとし国祖君、矢野五郎右衛門後円齊てふ者に命ありて翠淵の川能こなたに栽させ給ふ。その数其の頃は幾許ならん。聞弱冠の頃、行きて其の数をよみて遣連ハ落合川辺の一本を添て千六百八十本なりし。然あるに天明六丙午のとし孟夏、彼のあたりを歴行して田桑の五恭宅に宿せんとして入る時、軒端に小松の左京とやらいへる人、同じ上旬に此の桜をかぞえけるに四百九十一本とやらん、かきつけありけり。饒に減却せしを驚侍る（後略）」植栽の年には若干の違いはあるけれども、一〇〇年の後には随分と減ったことがわかる。



源太ザクラ その一



源太ザクラ その二

町指定 無形文化財

滑川万才

滑川地区



滑川万才

中山川上流の溪谷に沿って集落の点在する滑川地区、そこは豊かな森林資源に恵まれ、かつては木材、木炭等の林産物を中心に楮、三桮などの生産も多く、また製茶工場や鉱山などがあって産業も活気溢れる時代があった。

その滑川村字弥助成の昌禅寺境内に芝居小屋があつて享保年間（一七一六頃）以後、村の有志が毎年歌舞伎芝居を催していたということである。その後、奥の明河村の海上部落では万才の一座がつくられていたようである。

この滑川万才は、県内各地に伝えられる伊予万才で、滑川万才の名も、山越万才や溝辺万才のように、その伝承地の地名を冠したものである。したがってその万才歌も他と同様に「豊年おどり」「柱揃え」「義経千本桜」などの数え歌が殆どで、歌詞も又同様であり、その中に滑川の地名を歌い込んだものがある。

徳若にや御万才と ひすねの山に積む雪は
とけて流れて梅簀の 川を流れてその末は
仲屋娘さんの化粧の水 誠に目出度う候いける

昔は伊予万才も随分と盛んで、昭和一三、四年頃までは町内の神社、寺院等の祭礼や縁日などで町筋の小学生たちが踊っていたが、その後は全く見られなくなった。

そのような中にも、滑川万才だけは毎年の秋祭りに踊り継がれて、昭和三八年、町の無形文化財となった。

しかし、今は激しい過疎の中で後継者もなく、将来への伝承が危ぶまれている。

町指定 無形文化財

北方獅子舞

北方地区

この地方の獅子舞がいつころ始められたか定かな記録はないが、伊予郡中山町に文政五癸未年一〇月二四日（一八二二）の日付けのある「^し志入用覚帳」が残っている。そのことから、中予地方



北方獅子舞（獅子おこし）

の獅子舞は、すでにそれ以前ほとんどの地域に普及していたものと思われる。

北方獅子舞も、揚神社の秋祭りの一つの行事の一つとして江戸時代から西之側組、宝泉組の若者の手によって伝えられていたと地元の古老は話している。その後北方獅子舞は、北方地区全区の若者の手によって伝承されることとなったが、昭和期になると北方を一区、二区に分割し、二年区切りでそれぞれの若者が伝えて行くこととなった。このためもともと同じ獅子舞であったものが、獅子の遣い方、太鼓の打ち方にも微妙な違いが生じて今日に至っている。昭和三十七年北方一区の青年による獅子舞が最後となり、消滅したかに見えたが、昭和五十二年北方獅子舞保存会が結成され、伝承者に小・中学生なども加えて、保存に努めている。

北方獅子舞は、大別すると二羽獅子（庭獅子とも書く。二頭の獅子による。）と、乱獅子（二頭の獅子による。）とに分類される。二羽獅子は、二頭の夫婦獅子に獅子おこしを配して舞われ、夫婦獅子が山野で戯れ合うさまを表現すると言われている。

乱獅子には、次の種目の舞がある。

- ① 神楽 ② 三番叟 さんばんそう ③ 練り ④ 千鳥 ⑤ 獅子おこし
- ⑥ かさ、⑦ 鉄砲、⑧ 雄刀 おきな ⑨ 相 あひ（合）ノ切（⑩ ひより、⑪ あしくい、⑫ つべくい、⑬ かたおとし、⑭ ふりだし、⑮ いかり、⑯ いもほり、⑰ さんごき、⑱ すまし） ⑲ 角廻 すまじ

このほか、幼稚園から小学生による子役（他地区では「庭ばらい」と呼ばれている）、青年によるわか芝居などが行われる。

にわかには、相の切の演技時間が長い（約四〇分）ので獅子を休ませるために行われるもので、「ことしやみせん」、「ひらばやし」、「地藏びき」、「よこね」などが知られている。

北方獅子舞の特徴は、太鼓にメリハリがきいており、獅子の遣いは雄壮である。

特に二羽獅子は、現在他の地区では、遣われていないので稀少価値があるとされている。



北方獅子舞（二羽獅子）

町指定 天然記念物

川筋のイチヨウ

松瀬川 川筋 旧長福寺趾

イチヨウは、公孫樹・鴨脚樹と書くそうである。

このイチヨウは、奥松瀬川川筋、県道湯谷口川内線の水越入口の中村にあつて、大きいのでその存在を認めることができる。幹のまわりが目通り七・八五^{cm}、高さ三一・二^mという巨樹である。樹上には大きい気根が垂れ下がり老樹の感を一層深くする。春から夏にかけての新緑、秋の黄葉はすばらしい。

葉は、長い枝で互生し短い枝では叢生する。若い木は葉が二裂し、古い木は浅くまたは裂がなくなる。イチヨウは、雌雄異株である。この木は雌株で秋には実が黄熟する。これを銀杏ぎんなんといい外種皮は悪臭を発する。内種皮は固く二または三の稜線を持ち食用になる。

イチヨウは、長福寺の趾にあつて、境内にはコガ・シイなどの森が残り、お堂には十一面観世音菩薩が今も祭祀されている。また川内西国第一五番新那智今熊寺が設けられ春秋訪れる人が多くなっている。

長福寺のある中村の的場と向かいの高知の下宮とで互いに矢文やぶみを交換して連絡を取った話や、法術のきく慈限房がいて修験者に修行をさせたり、寺小屋式の手習いを教えたという所である。

県下五指の中に入るこの大イチヨウは老樹であるにもかかわらず樹勢きわめて旺盛である。

長福寺は、真言宗豊山派北斗山上福寺末である。文政の頃の慈限房、実元房の名を刻んだ手洗い鉢が残っている。対岸の高知には一四人塚、日天神社の社趾などがあつて、戦時中この社趾から古銭の入った瓶が出土している。



川筋のイチヨウ

町指定 天然記念物

吉久のイブキ

吉久 旧長泉寺趾

植物図鑑にはイブキ・イブキビャクシン・カマクライブキなどの名ででている。和名伊吹柏槇は滋賀県伊吹山に在ったのでその名がついたものであるという。この木は、島や海岸に多く自生したまには山地にもあるということである。多くは樹形が整い易く美しいので庭園樹として社寺や人家に植えられて観賞するようになった。幹に螺旋状のしわができ古木の風格を表す。このため盆栽としてよろこばれるようになった。

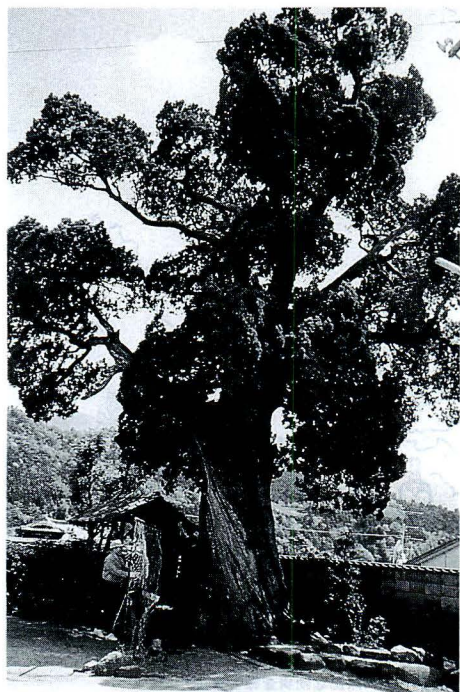
吉久のイブキは、幹の目通り四・七メートル、高さ一五メートルで県下にあるイブキの巨樹としては屈指のものである。

このイブキは、長泉寺趾にあるもので、現在は吉久の集会所の敷地となっている。寺の火災の影響を受けた枝も残っているが樹勢は旺盛である。

この寺は、瑞泉山長泉寺と称し、開基行基菩薩、由緒不詳、本尊の古厨子に「慶雲元甲辰年二月造立」（七〇四）、天永二年辛卯年春再建（一一一一）とあり、「延宝四丙辰年」（一六七六）本山妙心寺直末となったとある。

この寺院の中に何時の時代に植えられたかは詳かではなく樹齡ははっきりしない。古老の話では今も昔も同じようであるとのこと

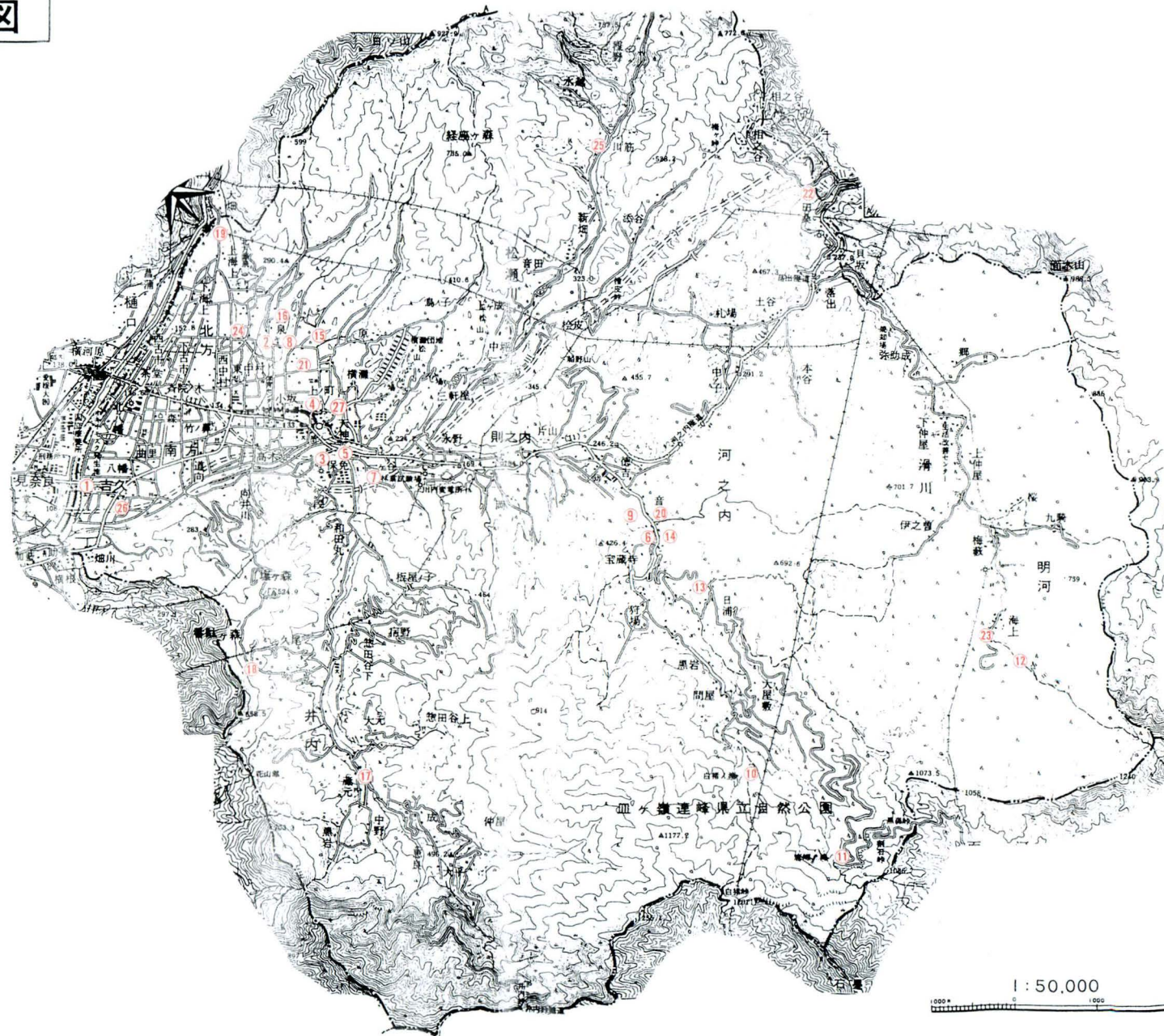
とである。このことからこの木はお寺の古い歴史を知る上に大切な老樹である。



吉久のイブキ

愛媛県 温泉郡
川内町管内図

- ① オキチモズク
- ② 医王寺厨子
- ③ 三島神社本殿
- ④ 川上神社古墳
- ⑤ 三島神社隨身像
- ⑥ 惣河内神社ウラジロガシ
- ⑦ 安国寺須弥壇
- ⑧ 医王寺トチの木
- ⑨ 雨滝イスの木群生
- ⑩ 白猪の滝
- ⑪ 唐岬の滝
- ⑫ 滑川溪谷
- ⑬ 近藤林内墓
- ⑭ 金毘羅寺四本杉
- ⑮ 上福寺クスの木
- ⑯ 西法寺五輪群
- ⑰ 大通庵エドヒガンザクラ
- ⑱ 久尾エドヒガンザクラ
- ⑲ 北方三島神社常夜灯
- ⑳ 一豊庵
- ㉑ 揚神社クスの木
- ㉒ 源太ザクラ
- ㉓ 滑川万才
- ㉔ 北方獅子舞
- ㉕ 川筋のイチヨウ
- ㉖ 吉久のイブキ
- ㉗ 川上神社古墳出土馬具



あ　と　が　き

思い出してみるのに昭和五八年の夏の終わりから五九年の冬にかけて何回かの編集会議を経てやっと「川内町の文化財（第一版）」が編集された。暖房のきれた夜の中央公民館で編集委員たちが寒さを忘れて協議したのがついこの間のように思われるが早くも一〇年が経った。この間町内の文化財にも埋蔵文化発掘調査や新たな追加など多少の変動があった。平成四年八月則之内三島に鎮座の三島神社本殿が国指定の重要文化財となり、さらに川筋のイチヨウ、吉久のイブキ、川上神社古墳出土馬具が町指定として追加されることになり、第一版がなくなった機会に加筆や削除などをするようになった次第である。

町内にはこれら以外の文化財がまだまだあるけれども、未発見のもの、地域や関係者との話し合いが充分でないものなどがあつて、今後ますます研究が必要であると痛感している。

この小誌が識者の御指導や助言によりさらに内容が豊かになることを望んでいる。

最後に関係者各位の御協力に深く感謝申し上げる次第である。

平成五年三月

「川内町の文化財」編集委員

参 考 引 用 文 献

出版所

図 書 名

著 者

東京美術

社殿のみかた図典

前 久夫

東京美術

古建築のみかた図典

前 久夫

文化財読本

愛媛県教育委員会

三島神社本殿

三浦正幸

(日本建築学会中国

・九州支部研究報告

第8号)

愛媛考古学第9号

愛媛考古学協会

川内町の文化財（第二版）

発行日 平成五年三月三十一日

編集者 川内町教育委員会

発行者 川内町教育委員会

愛媛県温泉郡川内町大字南方二八六
☎（〇八九）六六―四七二一

印刷セキ株式会社

題字 川内町文化財保護審議会委員

熊田慶一